

平成20年度 第4回 市史を読む会 「明治2年三田藩一揆を考える」について

平成21年1月10日(土)、まちづくり協働センターにおいて神戸大学大学院教授の奥村弘さんを講師にむかえて第4回の講座が開かれました。

今回は、明治2年三田藩一揆に関する史料です。市史第6巻(近代資料Ⅱ)は、この一揆に関する史料をほぼ網羅的に掲載しています。今回取上げた46号史料は、一揆の後に家老に相当する大参事の白洲退蔵が、当時の警察機関である弾正台の取調べに対して提出した文書です。



史料の内容に入る前に、白洲が儒学者であったという事実、それから史料に書かれている内容の評価についてのお話がありました。つまり、弾正台は当時西洋流の急進的な三田藩政全体に目を光らせており、そういった状況下で白洲退蔵は取調べへの対応に細心の注意をはらっている。よって、史料に書かれた内容すべてが事実かどうかは注意深く考える必要があるとのことでした。その一方で白洲の主張を通じて、藩内の百姓らが当時どのような価値観をもちまたどのように生きようとしていたのか、あるいは白洲らの主導する三田藩がどのような藩政を行おうとしていたのかなど、興味深い内容が多く読みとれるとの説明がありました。

白洲は一揆の原因を「遠因」と「近因」にわけて弁明しています。その中には興味深い内容が多々含まれています。例えば「遠因」の一つとして、三田藩では備荒貯穀としての「社倉」を設置したり、土地柄に応じた年貢徴収への切り替えを通じて「民をして農業を励ましむ」ようつとめたが、容易には進まなかったと主張をしています。これらは、田地に対して人民が多く、また農業のほかの主たる産業もない三田藩の窮状を挽回しようとした策でした。このうち土地柄に応じた年貢徴収は、その約10年後の地租改正という、政府による土地制度の大改革によって実現されます。つまり三田藩では随分前に政府の政策を先取りするような発想がすでに出てきており、興味深いとのことでした。

また「近因」の中では、明治維新によって藩知事の給与が家禄として定められたことに対して、民衆側が「お上のものにこれ無きは我々ももってもらいたし」と主張したと述べています。旧来は三田藩の石高全部が殿様の取り分と考えられていましたが、この時民衆はすでに、家禄と定められた知事の取り分以外(の残り)は公共のものではないかという認識をもっていたらしいことがうかがわれます。つまり明治維新直後の民衆はすでに、かつての藩政を旧大名のイエ(家)と、オオヤケ(公)とに区別してとらえていたのです。

最後に、この史料を読んでいくと様々な要因が絡み合っ一揆へといたっていること、また全体として百姓らの「生き方」と公権力のあり方が問題となっているところに、明治初年のこの一揆の特徴があらわれているとのことでした。

今回の講座は当日参加を含め特に多くの参加をいただき、改めて明治2年三田藩一揆に対する関心の高さがうかがえました。また丹念に史料を読み込むこと通じて、一揆の背後にある当時の様々な事柄や考え方を知ることができるということも実感できました。

次回講座は2月14日の「幕末・維新期の三田藩政に関する史料」です。奮ってご参加ください。

(三田市史編さん担当)